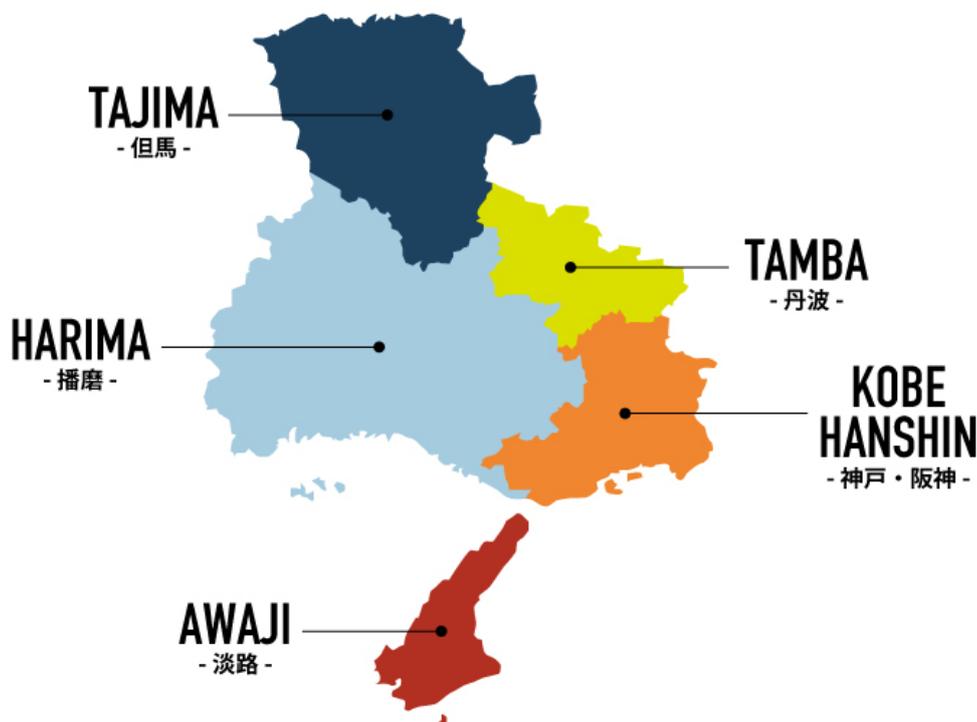


「地域創生コラボレーションプロジェクト」  
～地域創生アイデア募集(プレエントリー)～

# 募集要項

アイデア募集期間 令和7年2月10日(月)～3月28日(金)



# 目次

1. 趣旨・目的.....	2
2. 応募資格.....	2
3. 募集内容.....	3
4. アイデア募集期間.....	3
5. アイデア応募後の流れ.....	4
6. その他.....	5
7. 問合せ先.....	6

## **1. 趣旨・目的**

兵庫県では、地域創生に向けた取組を推進するため、「兵庫県地域創生戦略」を策定し、少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会の実現を目指しています。

「兵庫県地域創生戦略」は、「地域創生」を実現する具体的な対策プログラムとして、5年を一区切りとして策定しており（第一期戦略（2015～2019）、令和6年度が第二期戦略（2020～2024）の最終年度にあたることから、これまでの評価検証と新たな時代潮流を踏まえ、必要な見直しを行い、「第三期兵庫県地域創生戦略（2025～2029）」を策定することとしています。（第370回（定例）兵庫県議会の議決を経て、4月から第三期戦略が始動する予定です。）

第一期戦略から10年にわたる取組の中で、県内各地で地域を活性化する新たな取組が生まれており、地域創生の芽が芽吹いています。こうした地域の好事例をロールモデルとして県内に広げていくことが求められていることから、第三期戦略では、地域や人をつなぎ、新たな価値を創出する「五国のご縁（五縁）プロジェクト」に重点的に取り組まします。

今回の地域創生アイデア募集は、この「五国のご縁（五縁）プロジェクト」の核となる取組である「地域創生コラボレーションプロジェクト 地域と人をつなぐ『縁』の創出～五国の未来につながる出会いを～」として実施するものです。地域活性化に意欲のある県民の皆さんから、地域課題の解決や地域創生に資する取組アイデア（ご自身が「自分ごと」として取り組みたいこと）を広く募集し、アイデア実現のために、県内市町との連携や県内事業者等とのマッチング促進等、県として出来る限りのサポートを行うことを目的としています。

## **2. 応募資格**

応募資格は次の条件のすべてを満たす者としします。

- (1) 兵庫県内に在住あるいは活動拠点を有し、提案するアイデアを自ら実施する意欲を有すること。（個人、団体、企業など形態は問いません）

- (2) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (3) 法令等もしくは公序良俗に反していない、あるいは反するおそれがないこと。
- (4) 反社会的勢力またはそれに関わる者との関与がないこと。

### **3. 募集内容**

「第三期地域創生戦略」の推進および地域課題の解決につながる取組について、地域資源（ヒト、モノ、情報等）を活用した先駆的アイデアを募集します。  
具体的には以下の8つの方向性のいずれかに資するアイデアであることを求めます。

<第三期地域創生戦略（R7～11）の8つの方向性>

1. 多様な学びや働き方が叶う社会を創る
2. 居場所と役割を創る
3. 寛容性を広げる
4. ひとの動きを生み出す
5. 地域の固有性を磨く
6. 経済活力を創出する
7. 人・自然・文化を次代につなぐ
8. 安心して暮らし続けられる地域を創る

※第三期地域創生戦略の詳細については、以下を参照ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk07/2025chiikisousei/sennryaku.html>

また、アイデアの対象エリアは兵庫県とし、五国の連携を視野に入れた波及的な取組や、移住促進にも効果がある取組であることも推奨します。

### **4. アイデア募集期間**

令和7年2月10日（月）～3月28日（金）

※以下の専用サイトのフォームからご応募ください。

<https://hyogo-chiikisousei-collab.jp/>

## 5. アイデア応募後の流れ

アイデアをご応募いただいた方には以下の流れで、アイデアの実現に向けてサポート（伴走支援）をさせていただく予定です。（4月以降の予定については、第370回（定例）兵庫県議会の議決を経て確定となります。実施時期は変更となる場合もあります。）

なお、サポート内容としては、アイデアのブラッシュアップ支援・メンタリング、アイデア発表に向けたコーチング、アイデアの実現可能性を高めるためのマッチング促進等を伴走支援の形でさせていただきます。

- 3月末日                   **アイデア応募受付のご連絡**  
事務局よりプレエントリーを受け付けた旨、ご連絡いたします。
  
- 4月中旬                   **オンライン説明会（ワークショップ）**  
プレエントリーいただいた皆さまにオンラインで集まっていただき、今後の進め方についての説明会を実施します。説明会では、アイデアによっていくつかのサポート内容が異なるコースがあることもご理解いただき、どのコースを希望されるかも検討いただきます。
  
- 4月下旬                   **「地域創生フェス 2025」参加登録（希望コース・タイトル仮登録）**  
オンライン説明会の内容を踏まえ、8月下旬に予定している「地域創生フェス 2025」で発表いただくための参加登録をお願いいたします。このタイミングで、希望するサポートの「コース」申請とフェス当日に発表いただくアイデアの「タイトル」を仮登録いただきます。
  
- 5月～                      **サポート内容・コース決定、伴走支援の開始**  
参加登録いただいた内容を元にサポート内容・コースを決定し、お知らせいたします。また、アイデアのブラッシュアップのため、専任の「地域創生アドバイザー」をご紹介します。  
その担当アドバイザーがエントリーいただいた方と伴走する形で

アイデアを実行可能な事業構想へ磨き上げるお手伝いをします。  
途中、オンラインでのワークショップも実施し、他のエントリー者との相互交流や切磋琢磨の機会としていただきます。

- ・ 7月                   **「地域創生フェス 2025」本登録（タイトル本申請）**  
5月からの伴走支援の中で固まってきた事業構想をもとに、8月に実施予定の「地域創生フェス 2025」への本登録をお願いします。
  
- ・ 8月                   **「地域創生フェス 2025」実施**  
兵庫県下各地の地域創生のアイデアを発表いただき、具体化のための支援者や協力パートナー等との出会いと交流の場として「地域創生フェス 2025」を開催いたします。この場で、事業アイデアのプレゼンテーションをいただくことで、アイデアに共感し、事業支援に前向きな事業者とのマッチングを図ります。
  
- ・ 9月                   **公民連携支援選定審査会**  
「地域創生フェス 2025」でプレゼンテーションいただいた内容に対して、兵庫県の公民連携支援選定委員会で具体的な支援内容について審査・検討いたします。
  
- ・ 10月                  **公民連携支援による事業展開**  
公民連携支援選定委員会の結果を受けて、兵庫県が支援させていただく形でアイデアの事業展開を進めていただきます。

## **6. その他**

- (1) 提案されたアイデアに係る著作権その他知的財産権は、特段の合意がない限り、提案者に帰属し、提案者は、県がアイデアを各種イベントやウェブサイト等における周知・公開の目的で利用等する権利（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます）を無償で許諾するものとします。

(2) 提案者は、審査で選出されたアイデア以外についても、県が予算編成の参考としたり、「兵庫県地域創生戦略」で取り上げるなど、県政運営の参考として利用することを無償で許諾することとします。

## 7. 問合せ先

株式会社神戸デザインセンター（兵庫県 受託事業者）

舟橋・山本

〒650-0021 神戸市中央区三宮町 3-1-16 三星ビル 2F

電話 078-331-1933

電子メール [contact@hyogo-chiikisousei-collab.jp](mailto:contact@hyogo-chiikisousei-collab.jp)